

障害福祉サービス等の見込み量（計画値）と実績値の算出方法について

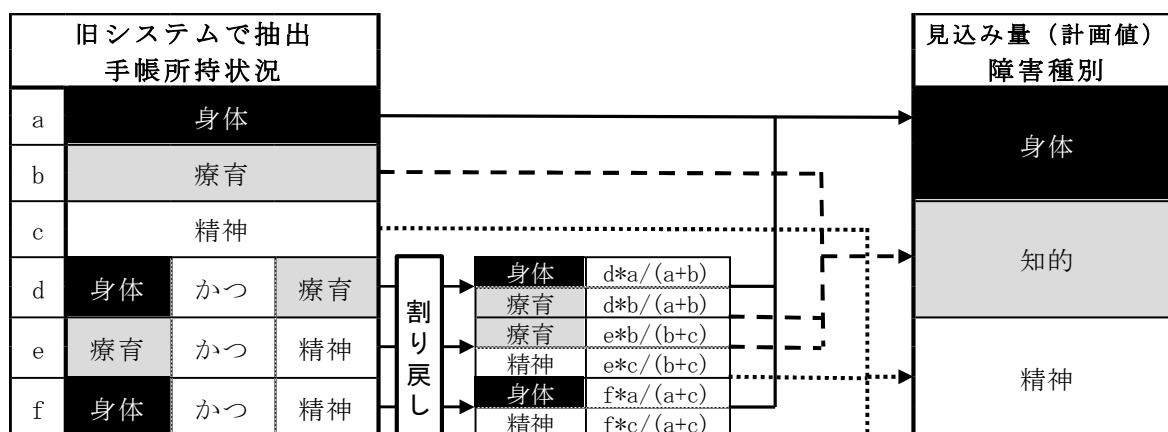
平成31年1月に障害福祉システムを変更したことに伴い、障害福祉サービス等の実績値について、3手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）のうち2種類以上の手帳を所持する利用者の障害種別ごとの算出方法が変わりました。

なお、算出方法の変更による影響は障害種別ごとの数値のみであり、合計値には影響はありません。また、算出方法を変更したことによって、障害種別ごとの見込み量（計画値）と実績値が乖離しているサービスがありますが、具体施策への影響等はありません。

【参考：見込み量（計画値）および実績値の算出方法】

■見込み量（計画値）の算出方法

3手帳のうち2種類以上の手帳を重複して所持する利用者数を、1手帳のみ所持する利用者数の割合で割り戻して算出しました。



■実績値の算出方法

3手帳のうち2種類以上の手帳を重複して所持する利用者数を、手帳の等級の程度によって、利用者ごとに障害種別を振り分けました。

各手帳の等級の程度が同程度である場合、以下の図の優先順位のとおり振り分けました。

優先順位 ① →

障害		重度		中度		軽度	
手帳							
身体	(総合等級)	1	2	3	4	5	6
療育	(判定結果)	A 1	A 2	B 1		B 2	
精神	(等級)	1		2		3	

② ↓